

新型コロナウイルス感染症に係る緊急経済対策を求める意見書

令和2年4月16日、47都道府県に対して緊急事態宣言が発出されました。1月28日に新型コロナウイルスが指定感染症に指定されて以降、国におかれてはこの未曾有の状況に対し、緊急支援対策の打ち出し等、新型コロナウイルスの感染拡大防止と収束に向け全力で取り組んでいただいている事に深く敬意を表します。

さて、この度の新型コロナウイルスの世界的な感染拡大は、日本を含め未だに収束が見込めない状況です。国として国民の生命及び健康を守っていただくためには、一刻も早くこの状況を打破し収束させることが、国としての最優先・最重要の課題であることは、私たち地方議会議員はもとより国民全体の共通理解とするところです。

一方で、緊急事態宣言に基づき、国民や事業者に求められた外出の自粛要請や学校・企業等への休業要請により、日本経済に及ぼす影響も最小限に抑えなくてはならない事はいうまでもありません。

しかしながら、国においてもすでに把握しておられる通り、実体経済は中小零細企業を中心に大きな痛手を被っています。もとより日本経済は、日韓関係、米中貿易摩擦、英国のEU離脱、消費増税などの悪条件下にあり、日銀の打ち出されたデフレからの脱却も実現していない状況に置かれていました。リーマンショックを超え、世界恐慌の再来とまで指摘されはじめたコロナウイルス禍の二重の影響により、日本は経験したことのない混迷の状況下にあります。

コロナウイルス感染拡大防止策としての、世界全域に及ぶあらゆる分野での国家間交流の制限は、今までの世界経済やそれぞれの国の経済体制のあり方を問う機会にもなっており、また、世界的に見たコロナウイルスの終息には専門家の見立てとして数年かかるともされています。そのような中、終息に向かう行程と併せて、コロナ禍終息後の世界経済秩序が大きく変わる可能性もあり、大国間ではすでにその主導権争いと思える動きも散見されます。

日本が、この未曾有の危機から脱するためには、今までにない着眼と発想、スピードとボリュームが不可欠であり、手をこまねいては世界第3位の経済大国としての優位性を失ってしまう可能性もあります。

つきましては、日本の経済を失速から成長路線へ早期に転換するためにも、以下の事項を実施していただくことを強く要望いたします。

記

1. 国民への一律給付金を新型コロナウイルス感染拡大の収束のタイミングまで継続すること。(時期的な段階を踏まえ、規模や配布対象者の制限と方法は問わない。)
2. 消費税及び税制全般の暫定的軽減策を速やかに講じること。開始時期としては、回復のスピードを早めるためにも、直近の月内に調整すること。

3. 既成の概念にとらわれることのない大規模な補正予算を編成すること。(財源においては、国債の発行も容認するものである)。
4. この事態を教訓とし、防疫体制、国土強靱化、地方創生(東京一極集中の改善)、教育・(医)科学技術投資(特にIT関連)、サプライチェーンの再構築、インバウンド対応の見直し等、内需主導型に重点をおいた経済成長を促す政策を早急に検討すること。
5. 緊急事態宣言下においての国からの自粛・休業要請については、地方自治体の体力差を考え、全て国が責任を持ち補償すること。被雇用者に対しては手厚く補償をおこなうことが肝要となる。また、事業者、特に、医療・介護・障害者等の福祉施設及び中小企業、小規模事業者(個人事業主を含む)に対しては、事業の継続を維持するための施策を講じること。(特別融資の申請においては、手続きの簡素化を求めるとともに、返済の方法と期間において特段の配慮をすること。)

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年5月7日

京都府久世郡久御山町議会